第 72 回大阪市廃棄物減量等推進審議会

議事録

令和８年 10 月５日（月）

大阪市環境局　第１・２会議室

開会　午後３時 30 分

○矢吹課長代理 それでは定刻となりましたので、ただいまから「第 72 回大阪市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。

本日、司会進行をさせていただきます、環境局事業部家庭ごみ減量課課長代理の矢吹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、傍聴者の皆様にお願いいたします。お配りしております傍聴要領に従って傍聴いただきますよう、お願いいたします。また、私語・雑談は議事進行の妨げになるので慎んでいただき、携帯電話をお持ちの方は、電話を切るか、マナーモードにしていただきますよう、お願いいたします。指示に従われない場合は、退室していただく場合もございますので、円滑な審議会の運営にご協力をお願いいたします。

会議内容につきましては、後日、大阪市のホームページに掲載してまいります。

次に、取材等につきまして報告させていただきます。本日は、朝日新聞さんが取材に来られており、撮影等を求められております。撮影等は審議の妨げにならないよう、ご協力をお願いいたします。

次に、委員の出席状況についてでございます。本日の審議会については、本会場に８名、ＷＥＢ参加により２名、合わせて 10 名の委員にご出席をいただいております。また、ＷＥＢ参加いただいております委員につきましては、映像と音声により委員本人を確認するとともに、委員間で映像と音声が即時に伝わることを事務局で確認しております。

本委員会におきましては、委員数 12 名のうち、半数以上のご出席をいただいておりますので、審議会規則第５条第２項に照らしまして、有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の審議会は、昨年 11 月に委員改選を行って以来、初めての会議となりますので、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、時間の関係もございますので、私のほうからご紹介させていただきます。

まず、本会場にご出席の方をご紹介させていただきます。

近畿百貨店協会の笠井委員でございます。

○笠井委員 よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理 大阪市地域振興会副会長の越村委員でございます。
○越村委員　よろしくお願いします。
○矢吹課長代理 ごみゼロネット大阪理事の柴田委員でございます。
○柴田委員 よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理 大阪公立大学大学院工学研究科教授の野村委員でございます。
○野村委員 よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理 大阪大学大学院工学研究科教授の原委員でございます。
○原委員 よろしくお願いします。
○矢吹課長代理 弁護士の福光委員でございます。
○福光委員　福光です。よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理 近畿大学法学部准教授の吉川委員でございます。
○吉川委員　よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理　生活協同組合おおさかパルコープ組合員理事の分部委員でございます。
○分部委員　よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理　次に、ＷＥＢでご参加の方をご紹介させていただきます。
京都経済短期大学経営情報学科教授の小島委員でございます。
京都大学大学院工学研究科教授の島田委員でございます。
なお、大阪大学大学院法学研究科教授の大久保委員、大阪商工会議所産業部部長の西田委員につきましては、本日はご欠席されております。
引き続き、大阪市側の出席者をご紹介させていただきます。
環境局長の井原でございます。
○井原局長　よろしくお願いします。
○矢吹課長代理　環境局理事兼エネルギー政策室長の井上でございます。
○井上室長　どうぞよろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理　環境局総務部長の岡本でございます。
○岡本部長　よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理　環境局事業部長の池田でございます。
○池田部長　よろしくお願いいたします。

○矢吹課長代理　総務部企画課長の上原でございます。
○上原課長　よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理　事業部事業管理課長の中野でございます。
○中野課長　よろしくお願いします。
○矢吹課長代理　事業部家庭ごみ減量課長の金森でございます。
○金森課長　よろしくお願いします。
○矢吹課長代理　事業部一般廃棄物指導課長の二見でございます。
○二見課長　よろしくお願いします。
○矢吹課長代理　また、本市におきましては、ごみの焼却処理事業を八尾市、松原市、守口市とともに一部事務組合において実施しておりますことから、本日は、大阪広域環境施設組合からも本審議会に出席させていただいておりますので、ご紹介させていただきます。
事務局長の松井でございます。
○松井局長　よろしくお願いします。
○矢吹課長代理　施設部長の中村でございます。
○中村部長　よろしくお願いいたします。
○矢吹課長代理　どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、開会に当たりまして、井原環境局長からご挨拶申し上げます。
○井原局長 失礼いたします。改めまして、環境局長の井原でございます。
委員の皆様方には、ご多用の中ご出席を賜りまして、また、平素より環境行政をはじめ、大阪市政の各般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
昨年開催されました、大阪・関西万博では、国内外から多くの方々が大阪を訪れ、ビジネス面や文化面での多様な交流が生まれるなど、大阪の魅力を国内外に広く発信する機会となりました。今後も万博を契機とした交流のさらなる広がりにより、まちの活気の創出や経済活性化など、都市としてのさらなる成長が期待される中、持続可能な循環型社会の実現に向け、ごみ減量、資源循環の取組を着実に進めていく必要がございます。
本市では本年３月、令和８年度から令和 20 年度までを計画期間といたします、新たな大阪市一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。本計画の策定に当た

りましては、委員の皆様方に長期間にわたり、専門的な見地から様々なご意見、ご助言を賜りましたことに、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。

一方、この間の報道等でご存じかと思いますが、今年度、焼却工場の定期的な整備、故障、停止等が重なりまして、焼却能力が一時的に低下したことなどにより、ごみ焼却処理がひっ迫した状況が続いております。焼却工場のひっ迫につきましては、後ほど、担当よりご説明をさせていただきます。

まずは、市民生活や経済活動を支えるごみ処理体制を、将来にわたって安定的に構築していくことを環境施設組合に要請しているところでございますが、ごみの発生を抑制し、また、資源化できるものをできる限り資源循環につないでいくことの重要性についても、改めて認識しているところでございます。

その中で、新たに策定した基本計画においては、令和 20 年度にはごみ排出量９４万トンのほか、資源化量 10 万トン、ごみ処理量、いわゆる焼却量を 84 万トンとすることを目標にしておりまして、家庭系、事業系問わず、食品ロスの削減やごみを分別していくなど、計画に掲げた取組を着実に進めていくことが重要だと考えています。

本日の議題におきましては、ごみの減量、資源化について、具体的にどのように着実に進めていくのかという観点からご議論を賜りたいと考えております。委員の皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○矢吹課長代理　それでは、会議を始めるに当たりまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、委員名簿、配席図、審議会規則のほか、資料といたしまして、第 72 回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料が１点、計５種類ご用意しております。お手元にございますでしょうか。ご確認をお願いいたします。

また、ＷＥＢでご参加の皆様におかれましては、事前に送付させていただきました資料をご用意ください。また、ご発言いただくとき以外はマイクをオフにしていただきますよう、お願いいたします。ご発言いただく際には、マイクをオンにしていただき、冒頭にお名前をお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

先ほど申し上げましたように、本日の審議会は、委員改選後初めての審議会となりますので、会長、副会長の選出をいただきたいと思います。会長、副会長の選出方法につきましては、審議会規則第２条におきまして、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとされております。

まず、会長のご選出ですが、委員の皆様、ご推薦いただけますでしょうか。

○福光委員　はい。どなたも挙げられないので私のほうから。

私は２、３年前からお邪魔しているんですけども、昨年と前年と、その前の年とか、ずっと活躍していただいている原委員に、また再び会長をお願いしたいと思います。

○矢吹課長代理　福光委員、ありがとうございます。

皆様のご異議がなければ、前会長の原委員に引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご異議もないようですので、引き続き、原委員に会長をお願いしたいと存じます。

原会長、向かい側の会長席へお移りいただき、一言お願いいたします。

○原会長　皆さん、こんにちは。大阪大学大学院工学研究科の原でございます。引き続き、会長の職を仰せつかりました。

昨年、先ほどお話もありましたように、局長からもお話ありました、万博があって、非常に一つ大きなイベントがあったわけですけども、そこでの廃棄物の減量、管理って、非常に大事な問題でした。それは今年、また引き続き重要なテーマとして、減量、それから廃棄物の管理というものが大事なテーマだと認識しておりますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。

そして、委員の皆様には、ご多用の中ではありますけれども、ぜひいろんな意見を出していただき、よい審議会にしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上です。

○矢吹課長代理　ありがとうございました。

続きまして、副会長の選任ですが、原会長、いかがいたしましょうか。

○原会長　私としましては、引き続き、野村委員にお願いしてはどうかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○矢吹課長代理　委員の皆様、会長より、野村委員にという声で挙がっておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

○越村委員　異議なし。
○矢吹課長代理　ありがとうございます。それでは、引き続き、前回副会長の野村委員に副会長のほうをお願いしたいと思いますが、野村委員、よろしいでしょうか。
○野村委員　謹んでお受けいたします。
○矢吹課長代理　ありがとうございます。それでは、野村副会長、前の席のほうへ移動をお願いいたします。

それでは、以降の議事につきましては、原会長のほうにお願いしたいと思います。本日の会議は、事前に皆様にご送付させていただいております資料、データを基にご説明させていただきますので、ご準備のほう、よろしくお願いいたします。

では、原会長、よろしくお願いいたします。
○原会長　それでは、資料に沿って議事を進めたいと思います。

今回、報告事項が４件、そして議題としては１件ですね。「さらなるごみ減量の推進について」ということになっております。

では、まず最初の報告事項としまして、先ほど井原局長からもありましたけれども、ごみ処理、それから焼却工場のひっ迫状況ということで、事務局より説明をよろしくお願いいたします。
○上原課長　環境局総務部企画課長の上原でございます。報告事項１、ごみ処理のひっ迫について、説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料の３ページをご覧ください。

大阪市におけるごみの焼却処理は、八尾市、松原市及び守口市とともに、一部事務組合である大阪広域環境施設組合を設置し、共同で実施しております。

一部事務組合とは、普通地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体でございます。共同処理するとされた事務は、関係地方公共団体の権能から除外され、一部事務組合に引き継がれるため、ごみの焼却処理事業は、本市から大阪広域環境施設組合に引き継がれております。

同組合では、６か所の焼却工場での４市のごみの焼却処理、１か所の焼却工場の建替え整備、焼却灰の埋立て事業を実施しています。

左下の表は焼却工場の一覧で、表の上の西淀工場から６つ目の住之江工場まで

が稼働している６工場で、処理能力は合計で日量3,800トンとなっております。稼働年数は、住之江工場は４年目ですが、西淀工場から平野工場までの４工場は、いずれも稼働後 20 年以上が経過しています。表のいちばん下、現在建替中の鶴見工場の稼働は、令和 11 年が予定されております。

資料の４ページをご覧ください。ごみ処理のひっ迫の状況でございます。

本年６月下旬以降、６か所の焼却工場において、収集車両が投入したごみを貯留するごみピットが満杯状態となっています。そのため、ごみ投入扉の約６、７割が閉鎖された状態にあります。

写真は平野工場の状態で、左側が通常時です。左下の赤枠がピットへのごみの投入口で、その下のほうにごみが貯留されています。真ん中の黄色いクレーンでごみを掴み、右上の赤丸の投入ホッパーから焼却炉へ投入されます。

右側の写真がひっ迫時で、７月と記載しておりますが、現在も同様の状況でございます。赤丸が投入ホッパーで、左側の写真と同じ高さであり、ここまでごみが積み上がっているという状況です。投入されるごみ量に対し、焼却処理が追いつかないため、ごみがたまっている状況となっています。ごみをためるために、ピットの片側にごみを積み上げるため、ごみ投入口が塞がれる状態となっています。右下の写真の赤枠にごみ投入口があり、写真奥に向かって投入口が並んでいるところ、３つ目から奥にある投入口が塞がれた状態にあります。

９月 15 日現在、平野工場のごみ投入扉９門のうち、６門が使用できない状況と記載しておりますが、本日も同様の状況となっております。こうした状況により、搬入車両の輻輳や、搬入先工場の頻繁な変更が発生しております。

これらは、ごみ収集に遅延等の影響を及ぼすものですが、本市の普通ごみ収集においては、軽四輪車で収集したごみを大型車両に積み替え、収集車両と工場への搬入車両を別にするなどの対応により、これまでのところ、目立った遅延等はございません。

資料５ページをご覧ください。組合が事業を開始した平成 27 年度からのピットのごみの貯留率の推移です。

ごみは、季節によって排出量が変動するとともに、工場では計画的な整備工事による停止時期があり、ピット貯留率は年間を通じて上下いたします。

平成27年度から平成31年、令和元年度ですけれども、この間のピット貯留率は

年平均 65％で推移していました。令和２年度から４年度のコロナ禍期間を経て、５年度以降、ピット貯留率が上昇傾向となっております。令和５年度は 46％でスタートした貯留率が、今年度は80％でのスタートとなっております。

資料の６ページをご覧ください。令和８年度のピット貯留率の推移です。９月15 日時点と記載しており、同日までは実績、９月 15 日以降は見込みを記載しております。

青色の折れ線グラフの貯留率の下側に横線で、各工場の停止期間を記載しています。黒色は故障により計画外で停止した期間、その他の色は、整備のために計画停止した期間を表しています。

今年度 80％でスタートした貯留率は、４月から計画外停止が発生し、徐々に上昇、６月には舞洲工場、東淀工場の計画停止に西淀工場の故障による計画外停止が重なり、６月下旬には100％を超え、８月上旬まで高い貯留率が継続しました。

報道によりご存じの方も多いと思いますけれども、８月には、本市の普通ごみの一部を堺市の焼却工場で受け入れていただくなどによりまして、８月下旬に90％まで低下しましたものの、８月下旬には西淀工場、八尾工場で計画外停止が相次いだことで、ピット貯留率が 100％を超える状況が続きました。

今後、10 月下旬に向けて低下が見込まれるものの、10 月から 11 月にかけて複数の工場が計画停止するため、11 月には、貯留率が再び100％を超えることが見込まれます。なお、12 月中旬以降は、全工場の稼働により貯留率の低下が見込まれます。

資料の７ページをご覧ください。令和５年度から７年度にかけてのごみピット貯留率上昇の原因でございますが、まず、現行の焼却工場の処理能力は日量 3,800トンとなっており、組合の令和７年度までの基本計画では、年間297 日の稼働が計画され、約112.9万トンの処理が可能とされておりました。これに対し、５年度から７年度までのごみ処理量の実績は、年間 99.9 万トンないし、100.5 万トンでした。

この実績量は、組合の処理計画量を上回ってはいますが、年間処理能力112.9万トンの範囲内であり、安定的なごみ処理に必要であるごみ処理量に対する 10％の処理余力についても計画上確保された状態で、組合の計画どおりに焼却工場が稼働すれば、安定的なごみ処理が可能であったと考えられます。

ごみ処理量と処理余力の推移につきましては、下段の表にまとめております。

一方、同じ期間における工場の稼働日数の実績は、全６工場平均で 270 日から 274 日でした。詳細については、９ページの参考資料をご参照ください。

こうしたことから、当局といたしましては、令和５年度から７年度にかけてのごみピット貯留率の上昇の主な原因は、焼却工場の稼働が計画と比べ低かったことによるものと分析しております。

資料８ページをご覧ください。今年度のごみ処理のひっ迫の原因の分析でございます。

組合では、基本計画を本年３月に改定しており、現行計画では焼却工場の稼働日数が年間 290 日と設定されており、稼働率に換算すると 79.5％となります。

次に、焼却工場へのごみの搬入実績量は、本年４月から８月は日量で2,707 トンでした。過去３年間の同時期の実績は、令和５年度が 2,737 トン、６年度が 2,793 トン、７年度が2,762 トンであり、今年度の搬入量は、過去３年の同時期と比べて減少しております。

一方、焼却工場の稼働状況について当局が調べましたところ、本年４月から８月の実稼働ベースでの処理能力は日量 2,672 トンであり、稼働率は 70.3％となっておりました。

こうしたことから、今年度のひっ迫の主な原因は、焼却工場の稼働率が現行計画と比べて低く、ごみ搬入量に対して焼却能力が不足したことによるものと分析しております。

こうしたごみ処理ひっ迫への対応状況でございますが、家庭ごみ収集作業に遅延が生じないよう、本市のごみの収集・搬入体制の調整等を実施するとともに、８月には、組合からの依頼に基づき、本市の普通ごみを堺市の焼却工場に搬入しました。９月 14 日から 10 月 31 日までは、守口市が家庭ごみを門真市の焼却工場に搬入しているところでございます。

本市といたしましては、大阪広域環境施設組合及び組合構成市と連携しまして、安定したごみ処理体制の確保に取り組むとともに、ごみ減量施策の強化を検討していく必要があると考えております。

説明は以上でございます。

○原会長　ありがとうございました。

本日、大阪広域環境施設組合からも出席をされていますので、ひっ迫に関して、組合からも補足説明等がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○松井局長　本日は発言の機会をいただき、どうもありがとうございます。改めまして、事務局長の松井と申します。よろしくお願いします。当組合を代表しまして、一言、補足なり申し上げたいと思います。

今般のひっ迫を踏まえまして、市民生活と都市活動を支えるごみ処理を安定的に継続することが、当組合の責務であるということは改めて認識をしております。

また、市民、事業者の皆様にご心配をおかけしておりますこと、真摯に受け止めております。

当組合といたしましては、この間、状況の改善に向け、処理能力を確保すべく、計画停止の時期の分散や工期短縮に取り組むことにより、ごみ処理事業に大きな支障が生じないよう努めているところでございます。引き続き、周辺自治体にご協力をお願いするとともに、議会での議論や管理者からの指示を踏まえて、ガイドラインの策定や外部有識者からご意見を伺うことなども予定をしております。

先ほど、工場の稼働率についてご説明がございましたので、我々からは整備工事の面から、少し補足させていただきたいと思います。

焼却工場の整備工事が長期化している背景には、長期稼働によります設備の老朽化に加え、工事を担当している人材の不足であるとか、働き方改革による時間外労働の上限規制等への対応や、部品・資材等の調達期間の長期化など、社会全体に共通するような課題がございます。

当組合といたしましては、整備時期や工程の工夫により安定稼働の確保に努めるとともに、施設の改良方針を着実に進めてまいりたいと考えてございます。その上で、必要な整備を行いながら安定した処理を続けますためには、焼却するごみの量を着実に減らしていく必要があるというふうに認識してございます。ごみ減量は、資源の有効活用や環境負荷の低減とともに、都市の基盤であるごみ処理を将来にわたって支える重要な取組であるというふうに考えてございます。

このあと、さらなるごみ減量の推進が議題となってございますが、当組合の管理者である大阪市長も、市長会見などにおきまして、ごみ減量や分別、リサイクルは社会全体が目指す取組だとして、引き続きご協力を呼び掛けております。

当組合といたしましても、大阪市をはじめとする構成市と緊密に連携し、ごみ

減量と安定処理を一体して進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いします。どうもありがとうございます。

○原会長　ありがとうございました。

それでは、ご説明いただきましたので、ここで、ただいまのごみ処理のひっ迫について、委員の方々からご意見、ご質問等をいただきたいというふうに思います。ご意見等ありましたら、ぜひお願いしたいと思います。ＷＥＢで参加の委員の皆様に関しましては、そして、この部屋におられる委員の方、どちらからでも結構ですので、挙手いただくか、また、ＷＥＢ参加の方は挙手ボタンでお知らせいただきたいというふうに思います。ＷＥＢ委員の方は、挙手ボタンのあと、ミュート解除でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

最初に、私からよろしいですかね。手が上がっていませんでしたので。ご説明のほう、ありがとうございました。今回、稼働率の話が出て、原因というのは特定されているということで、老朽化の話も出たと思いますけれども、この老朽化に関しましては、やはり年数がたってくると老朽化していって、何か突発的なことが起きるということで、多分大きな教訓も得ることになったんだと思うんですね。

多分これを次の計画にしっかり生かしていくというのが大事なことかなというふうに思うんですけれども、その観点から、何かその次の計画において、この点は非常に特に注力して考慮していくというようなことが、もしあればお聞きしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○松井局長　どうもご質問ありがとうございます。今ご意見いただきましたように、先ほどの説明でございましたように、新しい工場も少しあるんですけれども、年数がだいぶたっている工場、25 年ないし 30 年と使っている工場がございますので、その辺をどう考えるのか、新しい工場に対する整備の話と、それから老朽化がだいぶ進んでいるような工場の話と、その辺の管理の仕方であるとか整備のことにつきましては、これまでもずっとやってきているとおりなんですけれども、この間こういうふうなことが起こってるというのは現実ですので、その辺を、また有識者を交えた専門家の意見も取り入れながら、ぜひとも方針と言いましょうか、方策につきましては検証してまいりたいというふうに考えてございます。以

上でございます。
○原会長　ありがとうございます。長期計画ということで、いろんなことが起こりうることを前提につくるというのは結構大事なことかもしれませんので、ぜひ長期的な検討をいただけると、非常にいいのかなと思いました。ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。
　ほか、委員の皆様からいかがでしょうか。福光委員、よろしくお願いいたします。
○福光委員　福光です。よろしくお願いします。
　質問になるのか、意見なるのか分からないんですけども、確か稼働率のほうが計画より低いから、ひっ迫でごみの処理が滞ってしまっていて、ほかの市の人に支援していただいたりしているということなんですけども、ある意味、この廃棄物の減量を推進するには、すごくキーポイントになるのかなと思っていて、もうちょっと市民の方も、足りなくなるから減量に注力してよとか、そういうアピールする。禍を転じて福と為すじゃないですけども、そういうのに使うというか、そういうアピールポイントで、もっと、市民からすれば、要するに何が減ったらうまくいくのかなとかあると思うので、何かそういうことがちょっとＰＲができたらいいなと思いました。
○原会長　よろしければ、何かレスポンスがあれば、よろしくお願いします。
○金森課長　先生、ご意見ありがとうございます。家庭ごみ減量課長の金森と申します。
　ごみの減量に関しましては、この後、またご説明をさせていただくんですけれども、ただいまいただいたように、市民の方に見える化と言いますか、こういった取組を今、大阪市がしていて、これによってどれぐらい、我々は家庭ごみの担当なので市民向けということになりますけれども、どういったごみの減量の効果があるというのは、ホームページ等でお示しさせていただいてるつもりではありますけれども、さらにそういったことが伝わるような広報の普及に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
○原会長　よろしいでしょうか。はい。それでは、ほかの委員の皆様。はい。じゃあ、野村副会長、よろしくお願いします。
○野村副会長　ご説明ありがとうございました。鶴見工場が再稼働するのが 2029

年ですので、もうちょっとしばらく苦しい時期は続くのかなとは思うんですけれども、近隣の自治体と協力しながら、なんとか解決していくということもあると思うんですけれども、８ページのところを見ていて、今年の４月から８月のごみの量がすごく減っていますよね。この辺は、結局その計画を立てていくのに、見込みが見込みどおりにはなかなかいかないんですけれども、すごく減っていますよね。なんとなく一瞬、万博だけなのかなと思ったんですけれども、令和６年を見ると、割とまだ量が多いので、それだけでもないのかなとは思っていて、何かそういった要因として、何か分析されている事項ってございますでしょうか。

○金森課長　家庭ごみ減量課長の金森です。

ご質問いただいた８年度の、４月から８月の実績と６年度の実績、見ていただいた比較ってことになるんですけれども、年間の見込みの状態ですので、分析というところまで至るのは難しいんですけれども、この間、事業系ごみが、少なくとも７年度から見たときに少し減っている状況でございまして、家庭系に関してはこの間、減り続けているというところがありますので、事業系ごみにつきましては、後ほど８年度の見込みもご説明いたしますけれども、先にご説明すると、６年度ぐらいの見込みになるだろうという中で、家庭系のごみに関しましては、６年度より減少する見込みを立てておりますので、そのあたり、やはり家庭系の減が今は効いてきているのかなというふうに考えております。以上です。

○野村副会長　そうですね。ぱっと見たらその辺が効いてきての減というのが出てきているのであれば、ひっ迫の問題も、市民の力も借りて、ちゃんと解決していけるという、いい形になるのではないかなと思っています。我々の使命としては減量化ですので、そうなってくれることを期待しています。

○原会長　ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。はい。じゃあ、よろしくお願いいたします。分部委員。

○分部委員　おおさかパルコープの分部です。

ホームページとかそういうのじゃなくて、おおさかパルコープの大阪市内では、ごみ減量の取組をしております。おおさかパルコープ全体ですけども。この 10 月 10 日に、大阪市の環境局主催のごみ減量フェスティバルのブースに参加させていただきまして、来ていただける方にごみ減量のアピールと、それと資源の再利用ですね。卵パックとか牛乳パック、それから注文書、全部回収しまして、それを

資源として、またトイレットペーパーとか、それからプラスチックの容器とか、そういうのに生まれ変わりというか、そういうこともしていますし、それから子どもたちにはエコクイズといたしまして、水道の出しっぱなししていませんか、電気のつけっぱなししていませんかとか、そういうふうなことのアピールもさせていただきますので、このたびも10月10日は、大阪城公園の太陽の広場でまたイベントをさせていただきますので、もしよろしかったら覗きに来てください。よろしくお願いいたします。

○原会長　ありがとうございます。情報いただきました。ありがとうございました。

じゃあ、島田委員、よろしくお願いいたします。

○島田委員　すみません、聞こえていますでしょうか。

○原会長　聞こえています。

○島田委員　ごみ処理のひっ迫の件です。ひっ迫の原因として３つ、施設の老朽化と、人材不足と働き方改革が挙げられました。鶴見工場建替えの際に、私は技術的な検討会議の委員をしていたのですが、処理能力の算定は、作業員の人材不足や、働き方改革などの労働環境の改善を実施することによって稼働時間が、多分、当初の計画より減ることは考慮せずに計算されていました。１日にこれぐらい稼働して、ごみの量をこれだけ処理できると考えて、それにプラス、人口の減少と市民の皆さんの減量の努力によるごみ量の減少の傾向などを踏まえて設定していたと思います。

長期計画で焼却工場の長期的な建替えの計画なども踏まえて考えていかないといけないというご意見がございましたけれども、老朽化で、多分これから、工場を建て替えるのかどうかという議論が出てくると思いますが、そのときには、今設定されていてる処理能力の計算のファクターとして、作業員の労働もファクターとして加えてやっていかないといけないのではないかと思います。この会議は技術的なことを話合う場ではないのですけれども、こういうことも原因となってごみの焼却処理がひっ迫しているということは、市民の皆さんにごみ減らしましょうと呼びかけるだけでなく伝える必要があると思います。もちろん市民の努力でごみ量を減らすことは重要ですが、人材不足と働き方改革に加え老朽化に伴って建替えの前に故障が起こる可能性もあります。

人材と言っても、技術が継承された上での人材確保ということが重要ですし、たとえごみが減ってきたとしても、焼却工場はインフラですので、事故が起こったり故障したりしても、必要最小限の能力は維持する必要があります。

ですので、ここでごみ減量を皆さんにアピールするというのもものすごく大事なことなのですけれども、現在のこのひっ迫の原因の一つに、悪いことではないのですが、働き方改革という、これまで働いている方の労働環境の改善をあまり考慮せずに稼働率を設定していたということも一つの原因であるということの情報共有をした上で、長期的計画として、今後、新たな老朽化したごみ処理の工場を建て替えるという議論があったときには、市民の皆さんのごみ減量の努力の効果に加えて、どのように処理能力と受入れのごみ量を決めていくかを考えていく必要があるのではないかと思います。今後の計画では、考慮しないといけない因子が増えて、もう少し多角的に考えていかないといけないということ、今回のことで明るみに出たのではないかと思います。今後、焼却工場の建替えや配置、あと、広域化の動きなどで、他の市とどう連携していくかということも含めて、議論の中に、人材確保と働く環境のことを含めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○原会長　ありがとうございました。事務局からレスポンスあれば、よろしくお願いします。

○中村部長　環境施設組合でございます。島田先生のご意見、ありがとうございました。

令和８年３月に環境組合の方で、ごみ焼却工場の整備・配置計画の改定を実はしておりまして、前計画での課題を４点挙げております。その中に、今先生からご指摘ございましたように、建替工期の長期化ということで、今おっしゃっておられます、働き方改革等々、人材不足というようなところで、これは全国的にも建替工期が長期化しているというような確認できているんですけども、その課題の４つの部分の１つとして取り上げておりまして、それを踏まえまして、令和８年３月の新たな整備・配置計画におきましては、本来ですと、鶴見工場の建替えが終わりましたあとは、次に古い西淀工場を建て替える計画だったんですけれども、処理能力不足が見込まれるということも踏まえまして、建替えをすることに変更しまして、基幹改良工事と言いまして、工場の延命化を目的に主要設備の更

新を行うという。工期は、通常６年、７年かかるところを、２～３年で終わらせることができるんですけども、そういった建替えから基幹改良工事ということへの変更を、今回の計画見直しに際しまして行っておりまして、基幹改良工事を、以降の八尾工場、舞洲工場、東淀工場と続くんですが、それぞれ建替えではなく基幹改良工事を合計でおおむね６年、７年ぐらいでやるんですけれども、今申し上げています、おおむね建替えの工事をやる期間と同等の期間で基幹改良工事を４工場、速やかにやることによりまして、安定的な健全化を図るとともに工場停止リスクを低減するといったような新たな整備・配置計画を策定しているところでございますので、先ほどのご意見を踏まえまして、ご紹介、ご案内させていただきたいと思います。以上でございます。

○原会長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。島田委員。はい。ありがとうございました。

それでは、ほかに何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですかね。多分老朽化してくると、その処理能力は落ちる。そして、人の関わりとか、広域でのマネジメント。こういった、まさに複合的なファクターで考えていく必要がある。多分、予期せぬことが起きることもありうるということも含めて、多分計画はいるんだろうというふうに思うんですね。

ですから、そういうことも長期的な、複合的な目で、どう今回の教訓を生かしていくかというのは、非常に大事なテーマかなというふうに私自身も思いましたので、ぜひその計画のときに、今の段階では、楽観的なシナリオでいくんだけども、しかし、そうじゃないシナリオもありうるということを想定した上でつくっていくというのが、多分一番大事なことの一つじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひまた検討いただければと思います。

ほかの委員の皆さんもよろしいでしょうかね。特にございませんでしょうか。はい。特になければ、それでは、次の報告事項に移らせていただきたいというふうに思います。

昨年度本審議会の意見を踏まえまして、一般廃棄物処理基本計画、こちらが策定されました。昨年度のごみ処理量の報告とあわせまして、新計画の初年度ということで、今年度のごみ処理量の見込み及び今後の見込み、減量に関する取組内容、これについて、ポイントとなる部分を中心に説明をお願いしたいというふう

に思いますので、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○金森課長　改めまして、家庭ごみ減量課長の金森です。

報告事項の２「令和７年度のごみ量」から、議題「さらなるごみ減量の推進について」まで、私のほうから一括してご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、引き続き、第72回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料の10ページ、お開きください。まず、報告事項の２としまして、令和７年度のごみ量についてご説明します。

グラフは、大阪市の近年のごみ処理量の推移をお示ししておりますが、本市では、平成３年度のごみ処理量217万トンをピークに、ごみ減量３Ｒの様々な取組を実施し、市民、事業者の皆様のご協力をいただくことで、令和７年度には 88 万トンと大きくごみを減らしてまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の５類移行後の社会経済状況の回復等により、令和７年度のごみ量は、前年度の令和６年度と比べ、処理量合計は 88 万トンと横ばいですけれども、この内訳としまして、家庭系ごみが１万トン減少したものの事業系ごみは１万トンの増加となっております。計画目標との比較では、令和７年度に 84 トンとしていました目標に対し、事業系ごみの増加により、目標を４万トン上回る結果となっております。計画目標との比較については、後ほどご説明いたします。

11 ページをご覧ください。令和７年度と６年度の家庭系・事業系の月別のごみ処理量・搬入量の推移をまとめた表になります。家庭系に関しましては、月ごとで多少の増減はありますけれども、合計欄見ていただきますと、前年度から減少しております。

一方で、事業系に関しましては、事業系の合計欄で推移を見ていただきますと、合計のところで、全体で昨年度を上回っておるんですけれども、特に上半期を中心に前年度を上回っておりまして、５月、６月、それから９月、10 月といったところで増加率が高くなっておりまして、これらは万博の影響を受けた部分があると考えております。

12 ページをご覧ください。令和７年度のごみ量について、収集、処分、資源化に分けて、前年度の令和６年度と前計画の基準年である平成 30 年度との比較をし

ております。表のいちばん左側は、ごみの区分を記載しており、その右の①が７年度実績、単位はトンで表しております。左から３つ目の列が②となっておりますけれども、令和６年度、それに、その右に１から２を引いた７年度と６年度の比較、さらにその右は増減率としております。

表のいちばん左の区分欄の家庭系ごみの下に、普通ごみ、資源ごみ、それからプラスチック資源、古紙、衣類、粗大ごみと記載しており、これが本市の家庭系ごみの分別の種類となっております。

資源ごみは、缶、瓶、ペットボトルと金属製の生活用品を対象としており、プラスチック資源は、プラスチック製の商品を入れる容器や商品を包む包装でプラマークが表示されているものに加え、令和７年度からは 100％プラスチックでできた製品についても、資源として回収しております。

古紙は、新聞、段ボール、紙パック、雑誌、その他の紙の５種類に分け、衣類とあわせて収集しております。また、ご家庭の日常生活で発生する最大の辺または径が 30 センチを超えるものなどは粗大ごみとしていますが、ご家庭によって出す量や頻度が大きく異なることから、有料で収集を行っております。

次に、その下段に、事業系ごみとして許可業者等が収集するごみを記載し、さらにその下に、環境系ごみとして道路清掃によるごみ等を記載しております。

まず収集量ですが、令和７年度の計は約 94 万トンになります。家庭系ごみの量を見ていただきますと、総収集量は、①の令和７年度の約 35 万 2,000 トンに対し、６年度は 36 万 1,000 トンでしたので、差引き約 9,000 トンの減、率にして 2.6％の減となっております。

同様に、事業系ごみの行を見ていただきますと、７年度と６年度の比較では約 1.3 万トン増加しており、これは率にして 2.3％の増となっております。

このごみ収集量から、いちばん下の表にある資源化量を引きまして、焼却工場で処理した量が中段の表、ごみ処理量（焼却処理量）となりまして、令和７年度は 88 万 4,000 トンであり、前年度に比べ約 3,000 トンの増となっている状況でございます。

13 ページをご覧ください。こちらでは、令和７年度から開始したプラスチック収集によるプラスチック資源の回収量を示したものになります。

令和６年度までは、容器包装プラスチックとして収集したもののうち、それ以

外のものについては、全て異物として処理してきました。令和７年度からは、100％プラスチックでできた製品、いわゆる製品プラスチックについても分別収集を開始し、これにより、一括収集の初年度である令和７年度では、家庭系ごみ全体は昨年度と比べ減少しておりますけれども、容器包装プラスチックで416トン、新たに製品プラスチックとして収集したものが1,407トンということで、こちらは増加をみてるということで、プラスチック資源循環の促進に一括収集が一定の効果があったものと考えておりまして、引き続き、市民への啓発を通じまして、プラスチックの資源循環につながるよう取り組んでまいります。

14 ページをご覧ください。続いて、報告事項３になりますけれども、令和７年度ごみ量と前計画との比較、前一般廃棄物処理基本計画の目標との比較についてご説明します。

令和７年度ごみ処理量につきまして、前計画における目標値と実績値をお示ししたものが上段の表になります。家庭系ごみにつきましては、目標 31.8 万トンに対し29.7万トンと、マイナス2.1万トンになりました。

一方で、事業系ごみは、目標としていた51.5万トンに対し58.3万トンと、プラス6.8万トンとなり、合計では目標の83.7万トンに対し、実績で88.4万トンとなり、前計画の目標を上回っております。

下段に参考として、各ごみの令和２年度以降の推移を記載しておりますけれども、家庭系ごみについては、この間減少傾向にありますけれども、事業系ごみにつきましては、社会経済状況等の影響を受け増加傾向にあり、今後、事業系ごみをどう減らしていくかが、ごみ減量にあたっての課題と捉えておりまして、減量対象や減量の取組の内容につきまして、後ほどご説明させていただきます。

15 ページをご覧ください。前計画における主な減量の内訳と令和７年度における進捗を表で示したものになります。

家庭系では、ごみに含まれる食品ロスの削減、それから、大阪エコバッグ運動などプラスチックの削減ということで、食ロスの方では0.7万トンの減量を目標としていたところ、進捗状況で0.8万トンと減量目標を上回っております。ただ、プラスチック削減については、0.6 万トンの減量を目標としていたところ、0.5 万トンの減量ということで、目標に届かなかったという結果になっております。

続いて、事業系ごみにつきましてですけれども、減量目標を大規模事業所と中

小の事業所とそれぞれで設定しておりまして、食品ロスの削減は、大規模の方で1.1万トン、中小事業所で2.4万トン、目標を上回る減量となりました。ただ、適正排出の取組のうち、産業廃棄物につきましては、減量を目標としている中、増加している状況がありまして、大規模事業所で0.4万トン、中小事業所で2.5万トン、また、同じく紙類につきましても、大規模で0.8万トン、中小で2.2万トン、目標を結果として下回るということになっております。

16 ページをご覧ください。こちらは、家庭系ごみの組成分析調査結果による比較でございます。

ごみ減量の進捗状況を測る一つの指標として、普通ごみの中にどのようなごみが含まれているかを調査した結果がこの円グラフでして、左が前計画の基準年度である平成30年度、右が令和7年度の状況になっております。

普通ごみの総量ですけれども、平成 30 年度の 33.3 万トンが令和7年度は 27.6 万トンと、5.7 万トンの減となっておりまして、資源ごみなどの資源化可能物、それから食品ロス等の家庭ごみにつきましては、引き続き、もちろん減量に取り組む必要はありますけれども、平成30年度の比較で、それぞれ8.6万トンが7.4万トン、3.7万トンが2.9万トンと減少しております。

続いて、17 ページをご覧ください。こちらは事業系ごみの組成分析結果になりまして、まず、大規模事業所の組成になります。

米印で記載しておりますけれども、大規模事業所とは、市条例等で定める多量の事業系廃棄物を生ずる建築物、一定規模以上の事務所・店舗・ホテル・工場・倉庫などでして、市内に約4,200件ございます。この大規模事業所以外が、主に中小規模の事業所ということになります。

大規模事業所から排出される事業系一般廃棄物の量ですけれども、平成 30 年度が15.4万トンに対し令和7年度は14.9万トンと、0.5万トンの減となっております。このうち、食品ロスにつきましては4.3万トンから2.4万トンに減少した一方で、資源化可能な紙類であるとか産業廃棄物、こちらは増加をしておりまして、紙類につきましては1.8万トンが2.1万トン、産業廃棄物につきましては2.5万トンから2.7万トンに増加しております。

続いて、18 ページをご覧ください。続いては、大規模事業所以外の事業所の組成になります。

大規模事業所以外の事業所から排出される事業系一般廃棄物の量は、平成 30 年度が 31.3 万トンに対しまして令和７年度は 33.2 万トンと、1.9 万トン増加しておりまして、このうち、食品ロスにつきましては 6.6 万トンから 2.8 万トンに減量ができている一方で、資源化可能な紙類につきましては 4.1 万トンが 5.9 万トンに、産業廃棄物につきましては 5.1 トンが 6.8 万トンに増加しております。

17 ページの大規模事業所とも合わせて平成 30 年度と比較しますと、事業系ごみ全体が増加しているといった中で、資源化可能な紙類と産業廃棄物についても増加をしておりまして、単純計算になりますが、令和７年度で 17.5 万トンが焼却工場に搬入されているということで、これら焼却すべきでないものを減らし、適正な処理ルートへ誘導していくことが必要であるというふうに考えております。

続いて、19 ページをご覧ください。こちらは事業系ごみの排出について分析したものになります。

事業系ごみの処理量は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言や外出自粛などの影響により、令和２年度には大きく減少しましたけれども、それ以降増加傾向に転じ、令和７年度は 58 万トンと、コロナ禍前とほぼ同水準になっております。

下のグラフは、インバウンドと日本人を合わせた大阪の延べ宿泊者数の推移と事業系ごみの処理量の関係を見たものですけれども、宿泊者数の回復傾向に合わせ、ごみ処理量も増加しているということが見てとれます。

ただ、令和７年度を見ていただきますと、宿泊者数はコロナ禍前を上回っている一方で、ごみ量につきましてはコロナ禍前とほぼ同水準ということで、事業系ごみの減量につきましても一定減量の効果が現れているというふうに我々は考えております。

一般的には、経済活動が活発になると、事業系ごみも増加する傾向にあると想定されておりまして、景気の持ち直し基調の継続やインバウンドの回復は、事業系ごみの増加に影響を与える可能性が高いというふうに考えております。

20 ページをご覧ください。ここから、報告事項の４「令和８年度のごみ量について」ご説明いたします。

こちらは、令和８年度のごみ量につきまして前年度との同月比較をした表になっておりまして、速報ベースですけれども、今年度の４月から８月までの速報値

になりますけれども、家庭系ごみ、事業系ごみとも４月から８月の合計欄を見ていただきますと、５か月の合計で両方とも前年度を下回っております。

21 ページをご覧ください。先ほどご説明した今年８月までの速報値を基に令和８年度の年間の見込みを算出したものと、一般廃棄物処理基本計画に基づき毎年度定める計画である令和８年度の一般廃棄物処理実施計画の計画値との比較になります。

令和８年度の年間処理量見込みですけれども、家庭系では 29 万トンと実施計画と同水準、事業系では 57 万と実施計画を２万トン下回って、合計でも８年度見込みで 86 万トンと、実施計画を２万トン下回る見込みとなっております。10 ページ等に記載しております昨年度のごみ処理量が、合計で 88 万トンでございましたので、こちらからも約２万トン減少する見込みということになっております。

22 ページをご覧ください。ここからが議題ということで、さらなるごみ減量の推進ということで、家庭系、それから直近では増加傾向にございます事業系ごみのごみ減量の取組について、ご説明させていただきます。報告事項２から４とあわせ、ご説明の後、ご意見等頂戴できればと思っております。よろしくお願いします。

まず、現行計画の目標年度である令和 20 年度の目標についてご説明します。

令和 20 年度を目標年度とする現行の一般廃棄物処理基本計画では、令和６年度を基準年度として、令和 20 年度の処理量を家庭系で 28 万トン、事業系で 55 万トンとする計画としております。

下段に、このうち、事業系のごみ減量計画を記載しておりますけれども、事業系ごみに関しては、近年の増加傾向を踏まえ、現行計画では４万トン減量する計画としております。

この内訳として、搬入不適物である産業廃棄物、搬入禁止対象物である資源化可能な紙類、また食品ロスを減量対象としており、令和６年度の組成割合で見ますと、これらが事業系ごみの全体の４割以上を占めている現状がございます。

事業系ごみにつきましては、ここ数年増加傾向にございますけれども、こういった本来搬入されてはならない性質の廃棄物が多く含まれていることを踏まえ、目標年度におけるごみ処理量、合計で 84 万トンとする目標を変更することなく、引き続き減量施策を推進する必要があると認識しております。

23 ページをご覧ください。まず、家庭系ごみの減量の取組をご説明いたします。

家庭系ごみのごみ減量の取組として、プラスチック削減に向けた「Ｐｕｓｈ ｆｏｒ Ｅｃｏ！」大阪エコ推し運動と呼んでおりますけれども、こちらと食品ロス削減に向けたフードドライブの取組を実施しております。

「Ｐｕｓｈ ｆｏｒ Ｅｃｏ！」大阪エコ推し運動につきましては、大阪市におけるプラスチックにかかる資源循環の促進等及び食品ロスの削減に関する協定を、現在、スーパーさんであるとか１２社等と締結しておりまして、各事業者、例えばスーパーマーケットでは、各店舗でエコバッグ持参の呼びかけや、軽量トレイやノントレイによるプラスチック使用削減に取り組んでいただいております。

また、本市では、ご家庭で余った食品を回収し、社会福祉協議会等を通じまして、子ども食堂など食の支援を必要とする団体に無償で譲渡するフードドライブに取り組んでおりまして、現在、市内 24 区の全てで受付回収場所を設置し、136 か所において回収を実施しております。

16 ページで組成をご説明しましたけれども、普通ごみの中に食品ロス、まだ一定含まれておりますので、引き続き、市民の方への協力を呼びかけてまいります。

続いて、24 ページをご覧ください。引き続き、家庭系ごみの減量の取組ですけれども、本年度新たな取組として開始しております、株式会社ジモティーとの連携によるジモティースポットのオープンについて、ご説明させていただきます。

これまで、リユースの取組ということで、着用期間が限られるマタニティウェアであるとか子ども服等の展示提供、それからガレージセール、また粗大ごみの申込みページにリユース事業者のリンクを掲載するなどにより、リユースの取組を進めてまいりました。

今年度、新たなリユースの取組として、令和８年５月 28 日に、住之江区になるんですけれども、実店舗型のリーススポットである「ジモティースポット大阪住之江店」が開設されました。こちらは、換金性はないもののまだ使用できるものを無料で引き取っていただくということができるものでして、本市では、株式会社ジモティーと締結している連携協定に基づき広報に協力することとしておりまして、ホームページやＳＮＳ等のほか、チラシの配架等により広報を行っております。

こちらのリユースにつきまして毎月報告をいただいておりますけれども、24 ペ

ージの資料の下にございますけれども、８月末までで計約 22 トンのリユースにつながっております。引き続き周知に努めることで、市民の皆様のリユース意識の醸成、行動変容につなげていきたいと考えております。

続いて、25 ページをご覧ください。ここからは、事業系ごみの減量の取組になります。

事業系ごみにつきましては、まず、これまでの削減施策として、大規模事業所に対しまして廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出を義務づけ、それに基づき、本市職員が立入検査を行っております。市内約4,200件に対しまして、原則２年に一度の立入検査を実施しており、ごみの減量に向けた支援を実施しております。

次に、中小事業者に対しましては、市内約２２万件と非常に数が多い中、資源化可能な紙類や産業廃棄物の混入率の高い業種への個別訪問を年間約4,000件実施しておりまして、そういった対象につきまして啓発を実施しております。

また、事業系として計上される許可業者さんが収集しているアパート・マンションに対しましては、工場が行う搬入物検査で資源化可能なものが発見された際には、収集業者や排出者に対する個別の啓発指導を実施しております。

こういった取組は継続しつつ、現在、事業系ごみが増加傾向にある中、新たな取組といたしまして、まず１点目ですけれども、特定建築物、大規模事業者に対するプッシュ型支援ということで、立入検査の確認項目のうち、産業廃棄物や資源化可能な紙類の分別、適正処理に関する項目を重点的に確認するほか、確認内容に基づき、取組内容が不十分な場合には改善策を提案するとともに、後日、改善状況の確認ということでフォローアップを実施することで、事業者の行動変容を図ります。

また、中小規模の事業者やアパート・マンションについては、実際に収集を行っていただいております収集業者さんのほうに分別状況が悪い排出者について、残置でありますとか市への報告を依頼して、協力して排出者への啓発指導を実施してまいります。

26 ページをご覧ください。続いて、事業系の食品ロス対策としまして、食べ残しゼロの取組等を行う飲食店等を登録する「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」を実施しておりまして、登録店舗数は現在約180店舗となっておりますが、引

き続き、その拡大に取り組んでまいります。

また、飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰る「ドギーバッグ」の普及促進を行うなど、飲食店舗を利用する市民に対する意識の向上にも努めるとともに、会食や宴会時に、最初の30分と最後の10分は、料理を楽しむことで食べ残しを減らすことを呼びかける「30・10（さんまるいちまる）運動」の普及促進にも取り組んでいるところでございます。

こういった取組により、事業系ごみの減量対象である産業廃棄物、資源化可能な紙類、また食品ロスの減量を図り、基本計画で目標とするごみ量の目標達成に向け、引き続き、取組を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○原会長　ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、報告事項もデータも含めてありましたけれども、議題としては「さらなるごみ減量の推進について」となっておりますので、ぜひ委員の皆様からご意見、ご質問、あるいはご提案などがあれば、ぜひお願いしたいと思います。ＷＥＢの参加の方、この部屋におられる委員の方、どちらからでも結構ですので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小島委員　１点、よろしいですか。

○原会長　はい。じゃあ、小島委員、よろしくお願いいたします。

○小島委員　はい。小島です。ご説明、どうもありがとうございました。

少し、２点ちょっとございまして、まず１点目なんですけれども、次の令和 20 年の目標値が84万トンということで、現在、令和７年、８年で今88万トン前後というところで、あと 10 年ちょっとございますので、もう少し下げなくても大丈夫ですかというのが１点です。

それは実は、先ほどの焼却施設のひっ迫とも多少関係するかと思うのですが、2050 年に向けて、ネットゼロも考えていかないといけないときに、たくさんたくさん、焼却施設をまたつくり直してというのが、人材的にも、また社会的にも厳しくなる中で、やはりごみを減量していかないと、燃やす量を減らさないとどうにもならないというところがありますので、なんかちょっと気持ち、少し小さいのじゃないかなというのを懸念いたしました。

もう１点なんですけれども、事業系ごみのほうが、おそらく今回、課題にはなろうかと思うんですけれども、確か大阪市さんの事業系ごみの処理費用で、キロ９円前後、９円だったように覚えているんですけれども、そのあたりも、もう少し価格インセンティブをつけた施策も考えていかないといけなくないのでしょうかというのが２点目になります。

私からは、とりあえず２点、お願いいたします。

○原会長　今、２点、ご提案、ご質問ありましたけども、いかがでしょうか。

○金森課長　まず１点目の減量目標について、私のほうからご回答させていただきます。

令和20年度84万トンという目標が、もう少し頑張れるのではないかというご意見の趣旨かなというふうにお聞きしましたけれども、やはり事業系ごみが、今増加傾向にある中で、もちろん減量には取り組んでいくということなんですけれども、我々、現実的な目標と言いますか、まず取り組む目標として 84 万トンということで、昨年度、この審議会でご意見も踏まえて設定したところです。

ですので、まずは 84 万トンを目指して取り組んでいくということなんですけれども、この基本計画につきましては、環境省の指針でも中間期間での目標の見直しといったことも出ておりますので、中間期間での実際そのあたりまで、ごみ減量がどのぐらい進んだということはありますけれども、まずは 84 万トンを目指しつつ、中間地点での見直しの時点で、ごみ減量であるとか社会状況を踏まえながら、最終的な目標につきましては再度検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、２点目の説明をさせていただきます。

○二見課長　一般廃棄物指導課の二見です。

ごみ減量に関わって、処理手数料の見直しのお話だと思うんですけども、まずはそのごみ減量、今ちょっと重複する回答になるかもしれませんが、様々な取組をやっているところですし、中間に見直しのタイミングもございます。その中で、経済的な手法も含めた減量施策の導入についても含めて検討するということで考えておりますので、まずは現在の取組ですね、やるべきことというところが目の前にございますので、そのあたりから進めていって、できるだけそういう、ごみの排出者であったり各一般市民の方々に影響が出ない形でごみ減量ができるのが

望ましいかと考えていますので、まず、その範囲から取組のほうはさせていただきたいと思っています。

○原会長　今、事務局からありましたが、いかがでしょうか。何か、もし小島委員のほうからありましたら、よろしくお願いします。

○小島委員　分かりました。また見直しもあるということで、様子を見ながら、今できることを頑張るという、そういうふうに理解ができましたので、ありがとうございます。

○原会長　ありがとうございました。それでは、ほか、いかがでしょうか。じゃあ、野村副会長、よろしくお願いします。

○野村副会長　ご説明ありがとうございました。

令和８年の今の時点での予測される量が 86 万トンということで、結構下がりますよね。去年ここで、88 万トンから増加傾向にある中で８４万トンを目標にしたときは、ちょっと正直大丈夫なんかなと思ったときもあったりしたんですけれども、これを見ていると、やっぱり頑張ればなんとかなるんちゃうかなというふうに、ちょっと思いだしました。

でも、やっぱり事業系ごみが増えているというのは、最大の問題で、もう明らかですよね。やられているのも、中小のところがやっぱり難しいので。でも、ただ回るところが 22 万件と、もう途方もなく多くて、ほぼ不可能に近い。

なので、個別訪問も集中的にやるということに多分なっていくとは思うんですけれども、こちらからお願い、注意をするというのももちろん大事なことですけれども、頑張ったら、ここのお店というか、中小企業は頑張っていますよという認証か何かをあげることによって、やる気を起こさせるというような方向にしないと、なかなか全部を回ることはやっぱり不可能ですよね。何かそういう方策というのも考えてもいいかなというふうには、ちょっと思いました。

簡単なのは、おそらくコスト、処理コストを上げてしまうこと。そうすれば、多分減るとは思うんですけど、それは多分最後のとりでにしたほうが、僕は個人的にはいいと思っていますので、何か事業者さんの方がやったら、こうやって認めてくれて、社会がそういうところのお店を使いましょうと。

中小といっても、たくさんいろんな業態があるから難しいと思うんですけれども、何かそういう方策を考えた方が健全というか、いいのではないかなというふ

うに思いました。何か、もし考えていることがあったら教えていただいてもいいですか。ちょっとコメントに近いかもしれないですけれども、以上です。

○原会長　ありがとうございます。いかがでしょうか。

○二見課長　一般廃棄物指導課の二見です。

その減量施策につきましては、今言っていただいたように、市内に中小企業というのは約 22 万件あるということで、かなり膨大にございます。何らかのインセンティブというか、そういったものがあればというお話だと思うんですが、大規模の特定建築物のほうにつきましては市内に約4,200件ございまして、こちらのほうについては２年に１回、立入りもしておる中で、減量施策が非常に優秀であるというところについては表彰制度がございまして、市長表彰であったり局長表彰ということをしておるというところがございます。

こちらのほうは、廃棄物の管理責任者を選任する義務があったり、そういう減量計画書というものを提出しているのかというところの市側の、行政側の点検というか、評価というところが明確にできるので初めて成立しているところがございますので、なかなかその 22 万件に対して、そのあたりの良し悪しみたいなところを評価するという難しさというのはございますが、資料のほうにも書かせていただいているとおり、比較的、産廃混入が多いようなところというのを、業種を絞って個別にご訪問させていただいて、その中で、いろんな業種がございますので、その中でやれることとか難しいこととかもございますので、ほかでの導入例、優秀な導入例みたいなものがありましたら、そのあたりを個別訪問の中でアドバイスさせていただいたりという形で、ちょっと地道な活動ではございますが、そういう形でごみ減量につなげていけるようにできたらなということで、日々、取組のほうをしております。

○野村副会長　ありがとうございます。大規模事業者のほうは、そのマインドがやるという方向になっているけど、なかなか中小さんの場合は、もうそこにコストをかけるってやっぱり大変だと思うんですけども、かければいいことがあり、それを市民だけじゃなくて、もちろんその方々も市民だと思いますけど、みんなが変えられるようなことを考えていただいたらいいなと思いますので、頑張ってくださいというか、よろしくお願いいたします。

○原会長　ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。会場の皆様、ある

いはＷＥＢの委員の皆様、何かございますか。じゃあ、はい。福光委員、よろしくお願いします。

○福光委員　すみません。ちょっと私が理解できていないので１つ質問ともう１つあるんですけども、この事業系ごみの中で、アパート・マンションが約２万件あるんですけども、あと家庭系ごみというのがまた別途のカテゴリーであるんですが、今、多分マンションとかアパートとか増えていると思うので、それでこの数字が上下しているだけなのか、母数が違うから変わっているのか、それとも実際、関係なく家庭系は減っているんだよという趣旨なのかというのを教えてほしいなというのが一つと、あと、私、事務所のほうが入っている事務に、ちょうど９月ぐらいに一般廃棄物指導課の人が来られたみたいで、事務所のビルの中のテナントに「ごみの廃棄について」というのがちょうど回ってきて、その中で、紙とか包装紙とかそういうのもリサイクルに回せますよとか聞いて、今までメモ紙とか、普通に一般のほうに出していたって言って、一応事務所の中とかでもシェアできて、先生、廃棄物のやつやっているから、なんかこんなの来たよって渡されて、今日持ってきたんですけども。あと、事業所から発生するごみの分別とか、こうやっていろいろ地道にやっていると、みんな意識づけになるので、それは大変かもしれないですけど頑張ってください。

○原会長　今コメントもありましたけど、いかがでしょうか。何かもしレスポンスがあれば、よろしくお願いします。

○金森課長　家庭ごみ減量課長の金森です。

最初にいただきました、アパート・マンションの関係ですけれども、アパート・マンションにつきましては、おっしゃるように、家庭から出るごみではあるんですけれども、許可業者さんのほうが他の事業者さんと合わせて一括して収集されている中で、なかなか特定して、どれだけ排出できているという実態がなかなか分からないものでございまして、大阪市の統計区分では、大阪市が集めているものを家庭系、許可業者さんが集めているものを事業系として計上しております。

確かにアパート・マンションにつきましては、この間、タワーマンションなんかは大阪市内でも増加傾向にあるというところがありまして、ここがなかなか統計上、数値として表しにくいところが結果としてあるのかなというふうには思っ

ております。以上です。

○福光委員　ありがとうございます。

○原会長　よろしいですか。はい。ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、私のほうから。まず、事業系ごみがなかなか減らない中で、いろんな本当にご努力されているということがよく分かります。個別訪問含めて、特に中小は非常に難しい中、訪問されているということ。こういう中で、これからまたさらに効果を上げていくためにどうしたらいいのかということがポイントになってこようかと思います。

ちなみに、８月の速報で 57 万トンということで、現状に一つの傾向が、昨年度からの流れを見るとあるようですけれども、昨年度はいわゆる万博があったということで、非常に特異的な年だったかもしれないというふうに思うと、令和６年が 57 万トンということで、それと同じぐらいの数字になろうかというふうに思います。

ポイントは、事業系ごみをどう減らすかということに対して、いろんな対策をされていると。個別訪問を含めて。これが１年間の計画とかじゃなくて、数年にわたって、どれぐらいの効果があったかということをやっぱり見ていくというのは大事なことかなと思うんですね。なので、効果があれば、そこにもう少し人とコストを投入していくという考え方もあるでしょうし、実はあんまり効果がそれほどないというところに関しては、また戦略を考えないといけないかもしれないので。

したがって、その辺の経年的な効果というものは、前の年からの変化というのは気になるんですけど、もうちょっと数年間にわたっての効果というのを見ていくというのは、やっぱり一定必要なのかなというふうに思いました。これが１つです。

もう１つは、やはり先ほど来、お話あります、やっぱり中小の中では、もしかすると努力に対する、なかなかそこまで余力がないとか、そういうとこもあるかもしれない中で、どうやってインセンティブをつけていくのかというのは重要なポイントになると思います。

先ほど、表彰の話も非常にいいと思うんですけども、プラス、ベストプラクティスというか、そういったものの共有。多分個別でやっていくと、なかなかつら

いというところもあるのかもしれない。これをもうちょっと情報共有して、連携していく。例えば、他がこういうふうにやっていると、自分たちも頑張れるかもしれない。そういう情報の共有と、ある意味での連携ですかね。もちろん、廃棄物管理で事業者間での連携ってないんですけども、ともに学ぶとか、あるいは連携して取り組むようなことができるとか、あるいはほかの方にやっているのは自分たちできるかもしれないとか、そういう、自分たちで閉じているとなかなか難しいと思うんですけども、一緒に協力して未来に向かっていこうという気運をもう少しつくれないものかという気もします。

ですから、大阪市さん対個別事業者というのももちろんされていると思うんですが、横の情報の共有などによって、それぞれが少し自発的にインセンティブをつくっていくと。ほかがこういうふうにやっているなら自分たちも、という形ですね。そういう仕組みも、もう少し考えてもいいのかなという気もしました。

なので、ちょっとそのあたりの情報の共有の仕方に力を入れられるというのも一つ、ポイントになるのではないかなというふうには思っているところでありますので、少し可能性があれば、検討いただけるといいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうかということですね。ちょっと、コメントが主になりましたけど。

○二見課長　一般廃棄物指導課の二見です。ありがとうございます。

まず、事業系の指導の取組、長期的な視点というところで、おっしゃるとおりかなと思います。我々もかなり以前からというか、平成のときからもずっと毎年、取組しているところなんですが、対象の件数も増えていったり、その中で、例えば施策として、紙ごみの搬入の禁止であったりとか、そういうきっしょきっしょがございましたり、その中で指導の仕方も、徐々にその時代の状況に合わせて変えていっているというところはございます。

今年につきましては、資料 25 ページのほうでも書かせていただいているように、今まで指導していたところに加えまして、重点的に産業廃棄物のところがやっぱりかなりウイークポイントかなと思うところがありまして、そちらのほうについて重点的に確認したりとかいろいろと、漫然とずっと同じことをするんじゃなくて、状況に合わせてやっていっている取組がございます。

なので、そういったこともしつつ、組織的にも、現在の体制というところも含

めて、この目標に達成できるような組織づくりというところ、おっしゃるとおりだと思いますので、心がけていきたいと思っております。

２点目、中小企業に対してのインセンティブであったりベストプラクティスであったりとかいうところと、どういうアプローチをすべきなのかっていうところを、我々も今ちょっと検討しているところございます。

その中で、情報共有というところが一つ大事なんじゃないかと言っていただいているところについては、非常に参考になるご助言かなと思っておりますので、それらを含めまして、今後の取組について考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○原会長　非常に大変な努力されていると思いますので、効果が生まれるように、そして、横の情報の共有というのもぜひ検討いただけると、また効果が変わってくるかもしれないので、ご検討いただければと思います。

じゃあ、ほか、いかがでしょうか。じゃあ、柴田委員、よろしくお願いいたします。

○柴田委員　すみません。家庭系ごみの話になるんですが、今、ジモティーでこういうスポットを設けられているということなんですが、こういう情報を私も知らなかったので、ジモティーをやられているのは知っていたんですが、スポットがあるということは存じ上げていなかったので、もう少し、こういうふうな情報が市民のほうに、幅広い年齢の方に伝わるように、またそういうスポットが増えていけば、また出しやすいスポットができればありがたいなと。家庭系ごみももう少し減るのではないのかなって思うんです。

どうしても、ホームページ、ネットでってなるとなかなか難しい。そこまで行っても、ジモティー申し込むところまで皆さんやられるかといったら、どうしても億劫になってしまうこともあるので、そういうこともこれから少し、また情報を共有できる、もっと紹介できる状況というのをつくっていただけたらいいのかなというふうに感じたので、よろしくお願いしたいと思います。

○金森課長　家庭ごみ減量課長の金森です。ご意見ありがとうございます。

おっしゃっていただいているように、ホームページとかＳＮＳ中心での広報ということになっておりますので、高齢の方でもおそらく、いろいろ見られているとは思うんですけれども、紙媒体等、そういった方にも届きやすいような形で広

報も工夫してまいりたいと思いますので、ありがとうございます。
○柴田委員　今も「ごみゼロリーダー」さんというのは、地域におられるんでしょうか。
○金森課長　はい。いらっしゃいます。
○柴田委員　そしたら、そういうところにこういう情報なりを提供しながら、皆さんに広めて、地域に広がっていく方法というのも、リーダーさんを通してしていただけたらいいんじゃないのかなと思っております。よろしくお願いいたします。
○金森課長　貴重なご意見、ありがとうございます。
　「ごみゼロリーダー」の方、市内にいらっしゃいますので、そういった方とも連携しながら進めてまいりたいと思います。
○原会長　ありがとうございます。ほか、何かございますでしょうか。じゃあ、野村副会長、よろしくお願いします。
○野村副会長　私も、３Ｒの中でいちばん効果的なのは、やっぱりリユースだと思うんです。この「ジモティースポット」のオープンというのは、非常にいいかなというふうに思っています。
　大阪って、外国人の方、ものすごくたくさんいますよね。ずっと定住するわけじゃない方もたくさん来られるわけです。
　僕が逆に、自分が海外に留学に行ったとき、家族と一緒に１年間行ったんですけれども、やっぱり向こうで揃えて、また帰ってくるときは置いてこないとだめというのは、やっぱり大変ですよね。海外はそういうのがちゃんとできていて、「チャリティーショップ」といって、汚いものでもただで引き取ってくれて、安価で販売することでサイクルしているんですね。
　外国人の方も、こういうのがあったらすごく多分助かると思うんですよ。それはお互い、日本人も助かるし外国人も助かるしということで、この住之江店がオープンしたということですけど、増やしていくご計画とかないんですかね。
○金森課長　家庭ごみ減量課長の金森です。
　ジモティーの開設自体につきましては、そのあたりの経営判断はジモティー様になるんですけれども、今、意見交換させていただいている中では、やはり今後この住之江店の状況を見ながら、市内で増やしていきたいというふうな意向は確

認しております。以上です。
○野村副会長　そういう意味では、広報活動して、またいろんな人が来て、もっと身近にたくさんあったら、気軽に出して、またもらってということをやれば、どんどん、多分ごみが出てくるのが減ると思うので、これがもうちょっと定着したらいいかなというふうに思っています。引き続き、よろしくお願いいたします。
○原会長　ほか、何かございますでしょうか。じゃあ、福光委員、お願いします。
○福光委員　すみません。食品ロス対策のほうのドギーバッグの普及促進って記載があるんですけども、今どれぐらい普及しているものなんでしょうかね。

私はいつも、ご飯食べたら全部食べちゃうから持って帰ることはないんですけど、ないからドギーバッグを見たことないだけなのかもしれないんですが、あんまり見たことがないなと思ったので、質問させていただきます。
○二見課長　ドギーバッグなんですが、大阪市内の普及の度合を測るのは、ちょっと数字を持ち合わせていないですが、大阪市の「食べ残しゼロ推進店舗」という制度、これが184件ほど、９月末であるんですが、そのうち、その食べ残し、いろんなメューがその中にはございまして、小盛りメニューであるとか「30・10 運動」掲示をしますというのがあるので、その中で、持ち帰りについて推奨しますというところは30店舗程度になっております。

ドギーバッグにつきましては、大阪市としましても、先ほど紹介がありましたＥＣＯ縁日であるとか、環境局でやっているイベントのほうでもお配りのほうをさせていただいております。こちらのほうは、年間で大体300件ぐらいのドギーバッグを、こういったものありますよという紹介のレベルでお配りさせていただいておりますが、なかなかその飲食店さんのところ、例えば外食産業業界であったりとかいろんなところとお話すると、なかなかやっぱりその衛生面で難しいとおっしゃるケースがすごくあって、なかなかちょっと、それになじむ食品とそうでないものがやっぱりあるのかなと。

その中で、結局のところ、飲食店さんのほうのご判断によるところもありますが、飲食店さんによっては、例えば中華料理のお店などが比較的多いんですけども、持ち帰りの容器を用意しています。ドギーバッグという形ではないんですが、使い捨てのパックを用意しているので、それでお渡しすることができますよとか、ファミリーレストランなんかでも、タブレットで注文メニューのからそういった

容器を選べるようなお店も、今出てきております。

その中で、持ち帰るという文化について、お店と自己責任の世界で、お客様のほうでご判断されている中で持ち帰るという形が、徐々に広がりつつあるのかなというような、そういった状況になっています。以上です。

○原会長　よろしいでしょうか。はい。ほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

私からももう１点、追加で。減量、これは事業系だけじゃなくて家庭ごみも含めて、さらに促進していくためということを考えますと、やはりこれは前もお話ししたかもしれませんけれど、気候変動問題の関係とか、ほかの環境の領域とのつながりというのは、非常に大事なポイントになると思うんですよね。

これは２つの意味があって、１つは総合的に対策をしていった方が効果が生まれる可能性もあるということもあるし、それから、ごみを減らしていくということは環境にやさしいとは分かりつつも、どれぐらい環境問題に貢献できているのかって分かりにくい。それが例えば、気候変動、ＣＯ２の削減というのとどういうふうにつながっていくかとか、そういうところまで考えられると、もしかすると、より皆さんが自分のこととしてくれるかもしれない。

そういうことを考えますと、やっぱり分野横断的にというか、考えていくというのは、これから大事になってくるだろうなと思うんですね。ですから、やっぱり部局というのは政策上はありますけれども、これからはそういうものを統合していくことを、むしろ積極的に考えるという時代だろうと思うんですね。そういうこともちょっとぜひ、少し意識していただくと、また打開策が見えてくるんじゃないかなというふうには思ったりします。

もう１つは、やはりなんだかんだ言いながら、時間をかけていく。皆さんが認識を変えるための教育の部分というのは大事だと思うので、いろんな学校との取組、連携されていると思うんですけれども、そういうところはぜひ積極的に、政策としてもやっていく意義があるんじゃないかと思うんですね。

これは短期的な、昨年度と比べて廃棄物減というのは出ないかもしれないけども、これは家庭で話がつながって、そういう「ジモティースポット」があるらしいとか、こういうふうなことが今、学校とかで、それは伝わっていく話だとすると、波及的な効果という意味で非常に大きいんじゃないかなと思います。

ですから、やっぱり教育との、それは小学校なのか、中学校なのか、高校か分かりませんが、そういうところと廃棄物管理との関係は非常に大事だと思ったりはしますので、そういう意味で、ある意味、部局間連携的な政策というか、そういったものは実はもう一方でも考えておかないといけないことかなというふうに思って、そういうこともちょっと検討いただけるとありがたいかなと思います。

○金森課長　先生、ご意見ありがとうございます。家庭ごみ減量課長の金森です。

ごみ減量にとどまらず、総合的な視点で講じていくと。市民の方に周知を図っていくということで、引き続き検討してまいりたいと思います。

それから、教育の関係でご説明申しますと、今、小学校４年生の児童さんに対して、小学校でごみの体験学習ということで、小学校のほうに、ごみ収集車ですね、こちらを持っていってのごみの分別等の授業等をさせていただいておりますのと、あと、「おおさか環境科」ということで、小学校の副読本としまして、３、４年生向け、それから５、６年生向け、それから中学生向けということで、これはごみの減量だけではなく、環境の分野を網羅する形での副読本について作成して、それに基づいて学校のほうで、ごみのことも含めて、環境のことについて教育するようなものを提供するようなこともしております。

引き続き、取組を部局横断的に進めたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○原会長　ありがとうございます。いろいろ進められているということで、ぜひそういうところも促進いただければと思います。

ほか、ございませんでしょうか。よろしいですかね。

そしたら、特にございませんでしたら、以上で、本日予定しておりました議事は全て終了しましたけれども、委員の皆様から、全体を通して、何か言いそびれたとか、何かご意見がもしあれば、ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○分部委員　よろしいですか。

○原会長　はい。じゃあ、よろしくお願いします。分部委員。

○分部委員　この中で、フードバンクのことがありましたけれども、組合員でフードバンクをさせてもらっていまして、地域ごとに、試食会とかありましたら、その中のニュースにフードバンクありますとか、各会館にフードバンクの箱とか

を設けております。

注文書に子ども食堂募金というのがありまして、そこにみんな、有志の方が 100 円ずつでもいいから募金しているんです。この間、公益社団法人のなにわフードバンクさんへ、その募金集まった、440 万円集まったので、それを贈呈させていただきました。

それがやっぱり、それの運営の資金に充てられて活動していただくということになっていますので、少しでも家にある、３か月以上の賞味期限があって、生ものはだめなんですけど、皆さん少しずつでも、お米でもなんでも食料品にありましたら、未開封で協力させてもらっていますので、そういうことから、すごく小さいことですけど、少しずつ協力させてもらうことがすごく大事かなと思っております。

○原会長　ありがとうございます。貴重な情報をいただきました。

ほか、いかがでしょうか。特にございませんかね。よろしいでしょうか。はい。

じゃあ、特にないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆様、非常に重要なコメント、ご意見ありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

○矢吹課長代理　原会長をはじめまして、委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論いただきましてありがとうございました。本日ご審議いただいた内容も踏まえながら、安定的なごみ処理、またごみ減量に取り組んでまいります。

これをもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉会 午後５時 13 分